

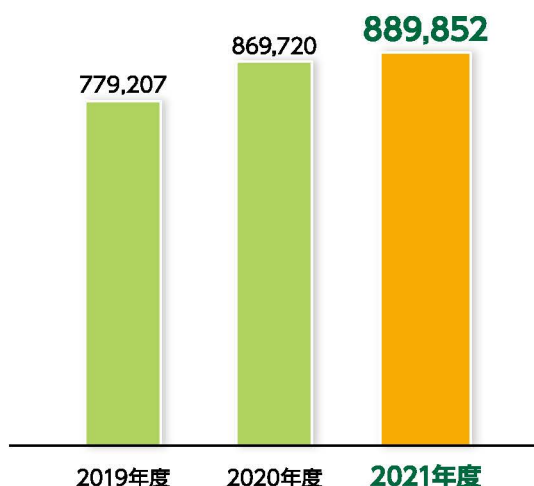
2021年度業績のご報告



預金積金は、信頼とともに順調に増加しています

◆ 預金積金残高

(単位:百万円)



預金積金残高は、「創立100周年記念定期預金」のキャンペーンや年金受取口座の増加などお取引の拡充に取り組んだ結果、前年度から20,132百万円増加し、889,852百万円となりました。

これからもより多くのお客さまに安心してお取引いただけるよう努めてまいります。

預り資産残高は、平準払い保険の残高が前年度から増加しましたが、終身保険、個人向け国債、投資信託は減少となりました。投資信託については前年度3月末からの基準価額の下落が残高減少につながり、預り資産全体では前年度から3,236百万円の減少となりました。

年金振込件数は、社会保険労務士による無料の年金相談会の開催等により、新たに年金のお振込先としてご指定いただき、前年度から339件増加の46,935件となりました。

◆ 預り資産残高

(単位:百万円)



◆ 年金振込件数(2月振込実績)

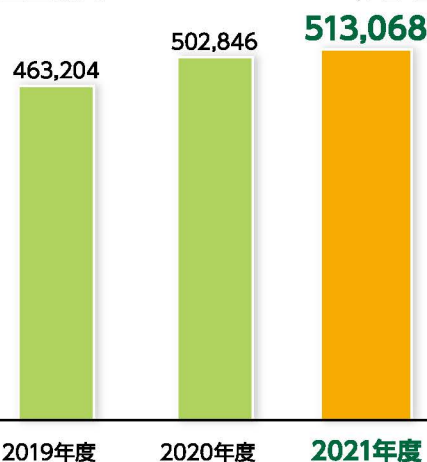
(単位:件)



貸出金は、地域の活性化にお役立ていただいています

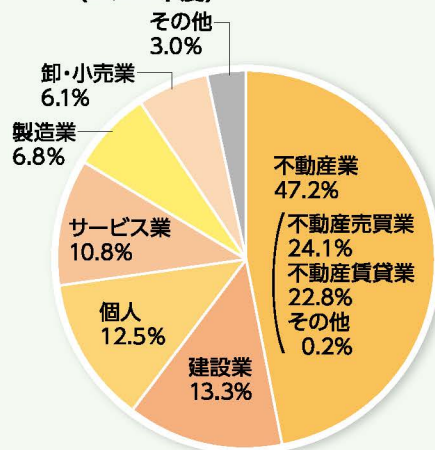
◆貸出金残高

(単位:百万円)

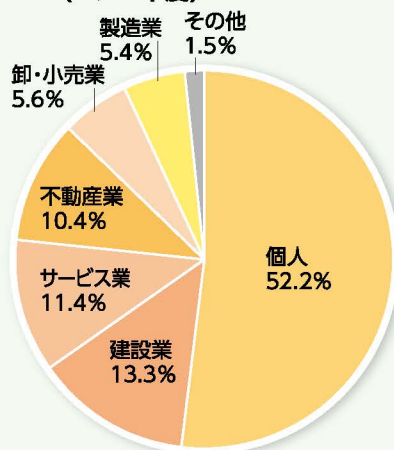


貸出金残高は、お取引先数の増加や資金繰り改善の提案などに積極的に取り組んだ結果、前年度から10,221百万円増加し、513,068百万円となりました。多くのお客さまに幅広くご融資し、特定の業種に偏ることがないように努めています。

◆貸出金の業種別内訳 (2021年度)



◆貸出先数の業種別内訳 (2021年度)



◆貸出金の金額別先数内訳 (2021年度)



有価証券は、安全性を重視して運用しています

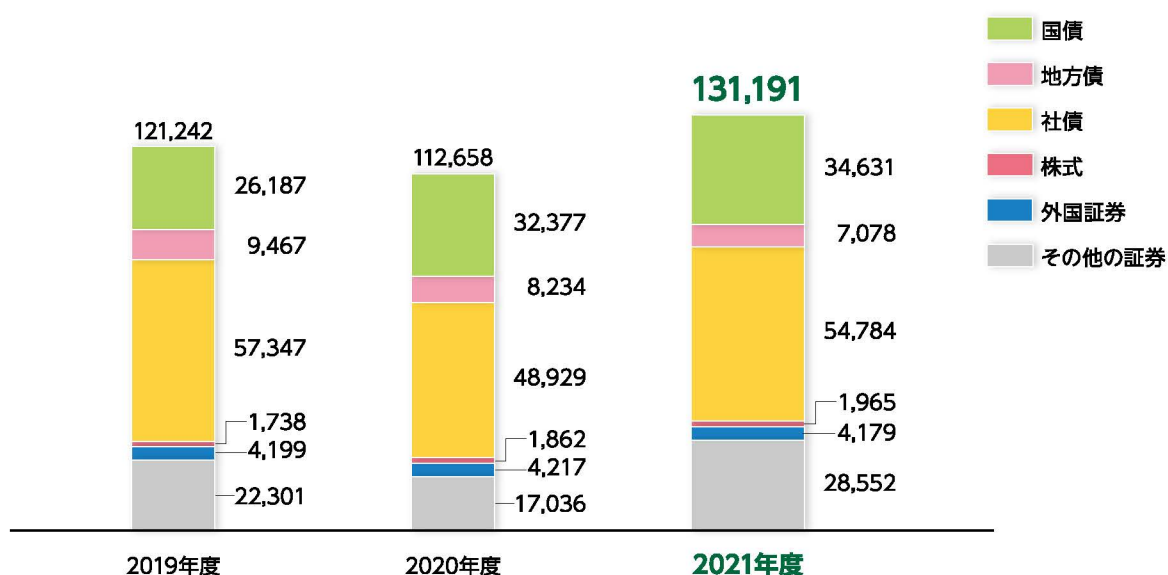
お客さまからお預かりした大切な預金は、貸出金として地域のみなさまにご利用いただく以外に、国債などの安全性を重視した有価証券で運用しています。

2021年度は有価証券利息配当金を確保するため、主に国債や社債などの債券や、日経平均株価に連動する投資信託を購入しました。

その結果、有価証券残高は前年度から18,533百万円増加し、131,191百万円となりました。

◆有価証券残高

(単位:百万円)

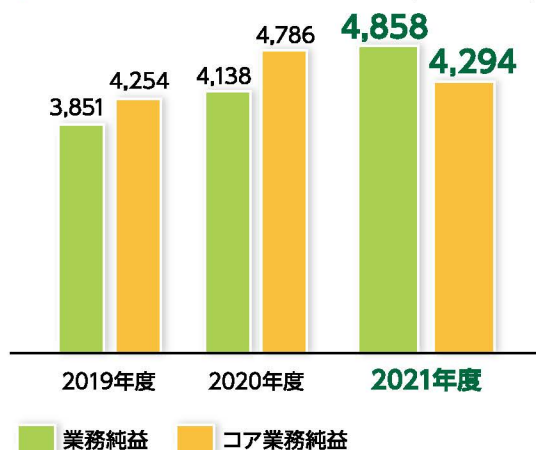


損益の状況

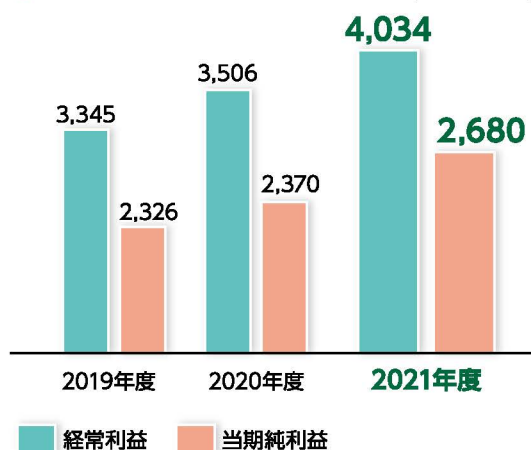
本業の収益を示す業務純益は、貸出金利息の増加や経費の削減等により、前年度から719百万円増益の4,858百万円となりました。一方、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券運用損益を除いたコア業務純益は、前年度から492百万円減益の4,294百万円となりました。

経常利益は前年度から528百万円増益の4,034百万円、当期純利益は前年度から310百万円増益の2,680百万円となりました。

◆業務純益とコア業務純益 (単位:百万円)



◆経常利益と当期純利益 (単位:百万円)



自己資本比率は、国内基準を大きく上回っています

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な経営指標の一つです。

2021年度の自己資本比率は11.07%となり、国内業務をおこなう金融機関に求められている4%以上の規制比率を大きく上回る水準となっています。

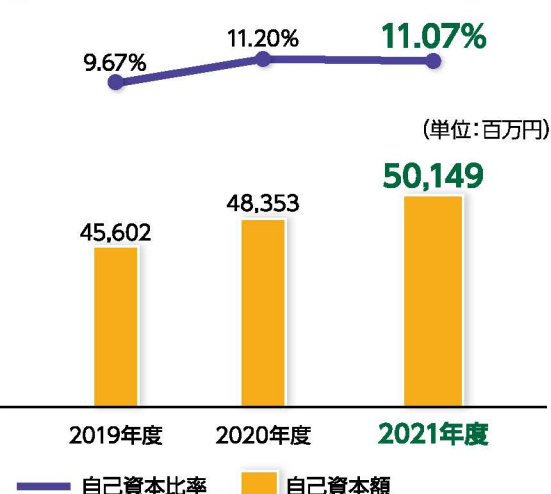
また、自己資本比率計算の分子となる自己資本額は、前年度から1,796百万円増加の50,149百万円となりました。

◆自己資本の構成(2021年度) (単位:百万円)

自己資本額(A)	50,149
コア資本に係る基礎項目	50,255
うち出資金	2,285
うち内部留保	46,033
うちその他	1,936
コア資本に係る調整項目	105
リスク・アセット等(B)	452,791
自己資本比率(A) ÷ (B)	11.07%

(注) 内部留保 = 利益準備金 + 特別積立金 + 繰越金

◆自己資本比率と自己資本額



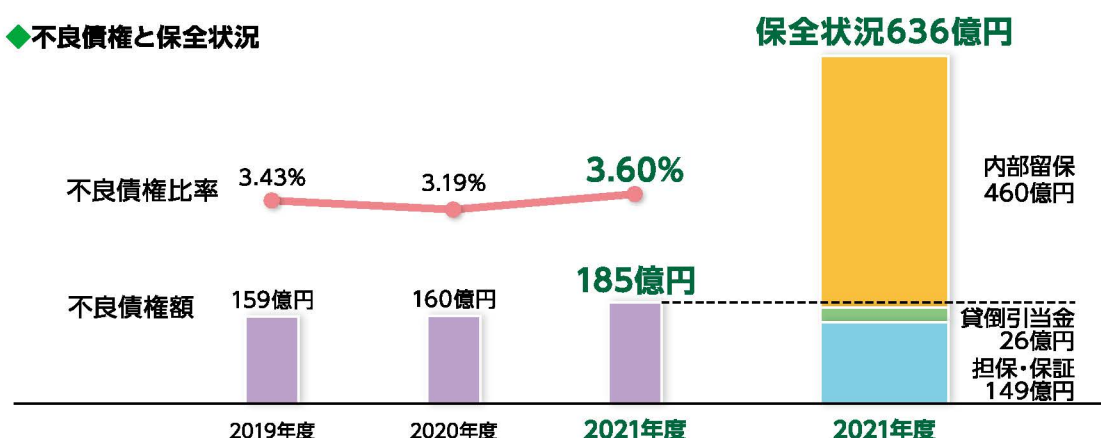
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

不良債権額は18,554百万円となり、不良債権比率は3.60%となりました。

不良債権合計額18,554百万円に対し、確実に回収が見込まれる担保・保証額と貸倒引当金の合計額17,612百万円があり、94.92%が保全されています。この他にも46,033百万円の内部留保があり、盤石な態勢をとっています。

なお、信用金庫法施行規則の一部改正に基づき、信用金庫法開示債権(リスク管理債権)は2021年度から「金融再生法開示債権」と合わせて開示しています。

◆不良債権と保全状況



(単位: 百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	1,945	1,945	1,722	222	100.00	100.00
	2021年度	2,142	2,142	1,935	207	100.00	100.00
危険債権	2020年度	13,983	13,049	11,340	1,709	93.32	64.68
	2021年度	16,116	15,288	12,833	2,454	94.86	74.77
要管理債権	2020年度	168	106	97	8	63.27	12.39
	2021年度	295	181	166	14	61.50	11.42
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	168	106	97	8	63.27	12.39
	2021年度	295	181	166	14	61.50	11.42
小計(A)	2020年度	16,097	15,101	13,160	1,941	93.81	66.11
	2021年度	18,554	17,612	14,935	2,676	94.92	73.97
正常債権(B)	2020年度	487,721					
	2021年度	495,635					
総与信残高(A)+(B)	2020年度	503,818					
	2021年度	514,189					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。